

上 企 第 49 号
令和 7 年 8 月 26 日

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略
審議会会長 様

上市町長 中川 行孝



第 8 次上市町総合計画後期基本計画及び第 3 期上市町まち・ひと・しごと
創生総合戦略について（諮問）

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例（平成 2 年条例第 2 号）第 2 条の規定に基づき、第 8 次上市町総合計画後期基本計画及び第 3 期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、貴審議会の意見を求めます。

諮問の趣旨

本町では現在、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を計画期間とする「第 8 次上市町総合計画」の基本構想のもと、令和 3 年度から 5 年間を計画期間とする前期基本計画及び「第 2 期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を推進してまいりました。

これらの計画が令和 7 年度末に計画期間満了となるため、これまでの成果や課題を検証し、町民のニーズや社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き本町がめざすべき将来像を実現するための具体的な施策を示すための基本計画と、効果の高い地方創生の施策を集中的に実施するための第 3 期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定することといたしました。

このことから、第 8 次上市町総合計画後期基本計画及び第 3 期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関し、調査・審議いただきたく諮問するものです。